

委員会報告

一般会計予算決算審査特別委員会

平成27年3月11・12・13日の3日間にわたり委員会を開催し、付託された議案第20号・議案第27号について審議をしました。委員間討議の結果、左記のような意見が出されましたので、市長に意見書を提出しました。

1 平成26年度御前崎市一般会計予算の補正(第5号)について

【都市建設課】
25年度に引き続き、26年度においても多額な減額補正となっている。事業の執行に努力すること。特に用地交渉については、一丸となり事業執行に努めるよう求める。

2 平成27年度御前崎市一般会計予算について

【秘書政策課】
御前崎市の魅力を発信するためホームページは重要なツールであり、市ホームページの適時な更新と内容充実を求める。

【防災課】

一定期間(大規模震災発生後7~10日間)の救命資機材、生活支援物資の備蓄拠点を早急に実現に向け、取り組むよう求める。

【消防本部消防総務課】

消防新庁舎開設時において、御前崎待機所の明確な使用用途、目的について報告するよう求める。

【農林水産課】

海岸防災林の早急な整備を求める。

【商工観光課】

観光物産会館の設置目的に沿い、地元の特徴を生かした有効活用を求める。

【都市建設課】

原子力防災PAZ計画に対応できる緊急避難道路の早急な整備を求める。

【管理課】

市営住宅管理において収支にあった計画を行うよう求める。



市ホームページ

総合開発計画策定特別委員会

平成27年3月16日に委員会を開催し、執行部から次のような説明を受け、協議研究しました。内容は次のとおりです。

1 火葬場について

新規に建設をした場合の規模など

2 第1次御前崎市総合計画について

第1次御前崎市総合計画の最終年度である27年度の実施計画の内容

3 第2次御前崎市総合計画策定に係る経過について

第1次御前崎市総合計画の検証を踏まえ、実効性の高い第2次御前崎市総合計画策定への取組み

原子力対策特別委員会

平成27年3月16日に浜岡原子力発電所の現場視察を行いました。内容は次のとおりです。

1 防波壁設置工事について

平成23年11月に着工した防波壁設置工事は、海拔18mから22mに変更され、平成26年12月8日に4mの高上げ工事が完了しました。今後は、防波壁の西側と東側に24mの高さの盛土工事を実施する計画とのこと。

2 フィルタベント設置工事について

横浜の工場で製造していた4号機のフィルタベント(放射性物質除去装置)が完成し、3月24日に御前崎港に陸揚げされました。高さ11m、直径5m、重量95トンのステンレス製で、地下33mに設置されることとす。

3 ガスタービン建屋について

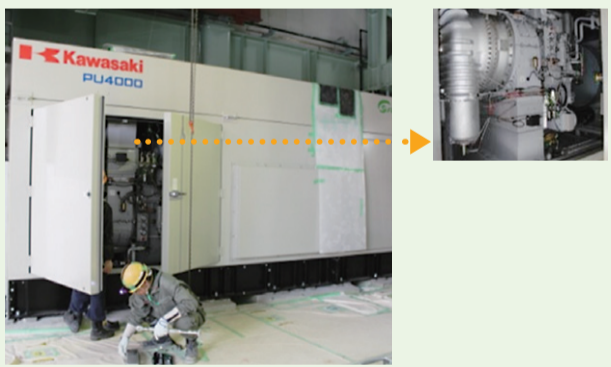
緊急時電源機能強化策として建設していた免震構造のガスタービン建屋は、建物の揺れを減衰させる32基のオイルダンパーと免震ゴムなどの設置が完了し、4月までには6基のガスタービン発電機も設置されるとのことです。

4 1、2号機の廃止処置計画について

平成21年から進めてきた1、2号機の汚染状況調査や系統除染、放射線管理区域外での解体工事も進み、使用済み燃料の搬出も完了しました。27年度からの解体工事計画は、タービン本体をはじめ、復水器や周辺機器類、1、

2号機共用の排気筒など放射性廃棄物として扱う必要のないものや、除染により放射性廃棄物として扱う必要のないものを解体していくとのこと。

ガスタービン発電機



ガスタービン発電機
定格出力：3,200kW
配備台数：6基

中部電力株式会社より提供

ガスタービン発電機建屋免震装置



オイルダンパー 32本
(建物の揺れを減衰させる設備)
長さ：約4.5m 直径：約0.4m



免震ゴムなど(積層ゴム、鋼材ダンパー)

中部電力株式会社より提供

行財政改革特別委員会

平成27年3月17日に委員会を開催し、執行部から次のような報告がありました。内容は次のとおりです。

子育て支援組織の一元化について

平成27年4月1日より、子育て支援組織の一元化の第一歩として、「こども未来課」が創設されます。

将来的には、母子保健、成長支援、幼児教育を集約して一元化を図ることが可能か、調査研究をしていくとのことでした。

「こども未来課」の業務内容

○子育て支援室で行っていた事業

児童手当、児童扶養手当、こども医療費助成、母子家庭等医療費助成事業、放課後児童クラブ事業、地域子育て支援センター事業、その他子育て支援業務など

○新規2事業

①出産奨励金支給事業

(交付対象者) 第2子または第3子以降の子を出産した者

(交付金額) 第2子10万円、第3子以降1人につき30万円

※2分の1は市内商店で使用できる商品券で支給

(交付要件等) 出産日まで1年以上市内に住所を有し、出産後も引き続き住所を有する者、市税等に滞納がないことなど

②小学生体操服等購入助成事業

(助成対象者) 市内小学校の1、3、5年生に在籍している児童の保護者

(助成金額) 体操服、上靴などの購入に使用できる助成券6千円分

(助成要件等) 市税に滞納がある場合は助成額を2分の1に減額

児童、保護者とも御前崎市の住民であること